

## 1. 業務概要

(1) 研修コース名：青年研修「大洋州/生活習慣病予防コース」

(2) 対象国：サモア、ナウル、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、  
ミクロネシア

(3) 契約履行期間：2019年8月26日（月）～2019年11月12日（火）

(4) コースの共通基本仕様：以下のとおり

(ア) 案件の背景

生活習慣病予防は、途上国においても必要となってきた。とりわけ大洋州諸国において生活習慣病の有病率が増加しているが、そのほとんどが生活習慣の改善により予防可能であると考えられており、予防活動の導入が望まれている。

生活習慣病の罹患率に関しては、沖縄県も厳しい状況にあり、県や自治体等においてさまざまな取り組みがなされている。気候や地理的状况等の共通点が多い沖縄県において、生活習慣病予防を実施できる若手人材を育成することは有益である。

(イ) 対象者

年齢：20歳から35歳程度

各国政府、政府関連組織、自治体、NGO等で生活習慣病予防に携わるもの

(ウ) 研修目的・内容

青年研修事業は、「研修委託上の条件」（別紙2）に記載されているように開発途上国の将来を担う青年層（20歳～35歳程度）を日本に招き、それぞれの国における開発課題（行政、教育、農業、社会福祉、経済、保健医療、環境及び情報通信など多岐にわたる専門分野）について**日本の経験、技術の基礎的理解を付与する研修を行い、将来の国づくりを担う人材の育成に協力する事業**である。この「大洋州/生活習慣病予防コース」については、将来自国において生活習慣病の予防活動に携わることが期待される研修員が、

- ① 沖縄県における生活習慣病の現状と対策を主に講義・視察を通じ理解すること、
- ② ワークショップなど共に考える機会を通じ、自国の課題解決に資する新たな価値を生み出すこと(Co-Creation)ができるようになること

を研修目的とする。

2019年度の当該コース研修では、生活習慣病予防に関して、沖縄県内における生活習慣病対策及び予防活動の実際を講義・視察を通して研修員の知見を広め、互いに自組織や自国での課題や解決についてのアイデアを共有する。研修員はこれにより、

- ① 生活習慣病予防における留意点
- ② 自国との比較・検討による今後の生活習慣病予防活動の在り方について理解し、
- ③ 関係者と共に考え課題解決について適切な提案ができるようになる。

したがって、本研修では沖縄本島における視察を日程として含めることが必須である。また、研修受け入れ期間が短いことから沖縄県内離島や県外での視察は行わないものとする。

(エ) 想定される活動

- ① 沖縄県における生活習慣病予防活動について理解するため、研修日程案に従い、講義・視察・見学を行う。（なお、研修日が祝祭日や休日にあたる場合などには、生活習慣病予防活動に限らず広く日本の技術・文化の理解の促進につながる場所や施設を訪問することも可とする）
- ② 研修日数が限られているため、視察場所以外については、Web サイトや関連動画等へのリンクを含む参考資料を用いて学ぶことも可とする。
- ③ ワークショップ等への参加や研修発表を通じ、研修員の国・地域・所属先における課題や研修の成果を共有し、また共同作業による知識共創のための手法（ファシリテーションなど）を習得する。大洋州においては、沖縄県と島嶼性が似通っているため沖縄の経験が役立つ点が多い。したがって、その一部について、一般市民や学校・公益団体・民間企業を交えた公開講座とすることを推奨する。

(オ) 成果

- ① 生活習慣病予防について、沖縄県で実施されている政策や活動を理解し、自国の状況と比較する。
- ② 生活習慣病予防活動の対象者への動機づけや支援活動を理解し、自国への適用を検討する。
- ③ ①②から、自国で実施可能な、新たな生活習慣病予防活動を提案する。

(5) コースの概要：以下のとおり

コース名	青年研修 大洋州/生活習慣病予防
研修員受入期間	2019年9月25日（来沖）から2019年10月12日（離沖）を予定
言語	英語 受託機関の講師および視察見学先の説明者と研修員間の通訳業務については、JICA 委託の研修監理員が当該現語への通訳業務を行う。JICA が研修監理員の契約および費用負担を行う）
テキスト	受託機関が作成するテキストについては、 <u>受託機関側で英語に翻訳、印刷・製本すること</u> 。なお各位置部を報告書に添付すること。（受託機関側で翻訳費用を含めた積算・見積を行うこと）
視察見学先の資料	日本語など英語以外の資料の場合、 <u>受託機関側で英語に翻訳、印刷すること</u> 。（受託機関側で翻訳費用を含めた積算・見積を行うこと）
定員	11名（定員数を超えることはない）

(参考) JICA の研修戦略と Knowledge Co-Creation Program について

JICA では、2015 年 5 月に研修事業戦略を新たに定め、青年研修については、英文名を” Knowledge Co-Creation Program (Young Leaders)” とし、日本の経験・知見・教訓を伝えるだけでなく、研修員の所属国を対等なパートナーとし、双方向の学びにより、新たな価値を創造する「共創」の考え方に立つことが望ましいとされました。研修事業を通じ、途上国側の課題解決に寄与しながら、課題先進国である日本側も気づきを得、共に学ぶ意識をより強化し、地方創生の課題に対応し地域の活性化に貢献できることにより、途上国・日本の双方に益することを目指しています。

2. 留意事項

本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更となる可能性があります。